

2026 年度公募助成「オーガニックシフト部門」

ネオニコチノイド系農薬問題プログラム募集要項

1. 公募趣旨

お米から果物など幅広い農産物に用いられ、シロアリ駆除剤や家庭用殺虫剤として身近な暮らしにも入り込んでいる浸透性殺虫剤（ネオニコチノイドおよび類似の作用を持つ化学物質）——。近年の急速な研究の進展により、環境中での持続的な慢性曝露による無脊椎動物への時間累積的毒性や、食物連鎖を通じた漁業への脅威などが明らかになりつつあります。世界の科学者コミュニティからは、生態系と生物多様性全体を脅かすことへの警鐘が鳴らされるだけでなく、ヒトの母体から胎児への移行や発達神経毒性を示す研究成果も蓄積されつつあります。

本助成は、予防原則を踏まえて、製薬メーカーの意向や現行の行政判断に左右されない独立の立場からネオニコチノイド系化学物質の影響を検証する「調査・研究」活動、浸透性殺虫剤の問題点や最新の研究成果を広く共有する「広報・社会訴求」活動、浸透性殺虫剤を使わないサプライチェーンの確立をめざす「市場“緑化”」活動、国や地方の立法・行政機関に汚染実態調査や規制強化を促す「政策提言」活動を支援します。国の農薬再評価とオーガニック推進が進むいま、確実な規制強化へつながる成果を期待しています。

なお、abt ではネオニコチノイド系農薬の問題点について当法人サイトに独自の資料集を設けています。

◆ネオニコチノイド系農薬問題資料集

https://www.actbeyondtrust.org/neonico_reference/

このほか、資料として、abt も制作協力した下記の DVD・書籍もおすすめします。

◆アジア太平洋資料センター（PARC）『静かな汚染、ネオニコチノイド —浸透性農薬はくいのち—に何をもたらすのか？』（2022 年）

<https://parc-jp.org/product/neonic/>

◆平久美子 『ネオニコチノイド 静かな化学物質汚染』

岩波ブックレット（2024 年 12 月 4 日刊行）

<https://www.iwanami.co.jp/book/b654984.html>

2. 「ネオニコチノイド系農薬」の定義

この助成でいう「ネオニコチノイド系農薬」とは、以下の化学物質を指します。企画対象とする製品は農薬に限定せず、当該化合物を含有する殺虫剤や家庭用品も含みます。

- (1) IRAC 系統分類 4 (nAChR 競合的モジュレーター) に属する、ネオニコチノイド系および類似物質
(アセタミプリド、イミダクロプリド、クロチアニジン、ジノテフラン、チアクロプリド、チアメトキサム、ニテンピラム、スルホキサフロル、フルピラジフロロン、トリフルメゾピリム、フルピリミン)
- (2) 浸透性殺虫剤としてネオニコチノイドと同様の影響が懸念されるフィプロニル

3. 応募資格

ネオニコチノイド系農薬に関する問題提起や、使用の削減ないし中止に取り組む個人および団体（ボランティアグループ、NPO／NGO、公益法人、研究機関、生産者、etc.）。地域、法人格、活動実績は問いません。なお、これまでに abt の助成を利用した個人・団体については、助成回数の累計上限を 5 回までとします。最後の助成終了時から 10 年を経過した個人・団体については、再度の申請が可能です。申請資格の有無について、詳しくは事務局までお問い合わせください。

4. 助成対象期間

2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日の間に実施される活動を助成します。

※ 目標達成に複数年を要する企画提案については、申請書にその旨希望を書き込めますが、案件の選考は年度ごとに行ないます。

5. 応募受付期間

2026 年 2 月 8 日（日）〆切

6. 助成対象活動内容

以下の分野で企画を募集します。多分野にまたがる企画については、7 の(2)をご参照ください。

a) 調査・研究分野

現行の農薬行政や製薬メーカーの意向から独立し、予防原則に基づいて一般市民・消費者・生産者の保護につながる調査や研究のプロジェクト、農薬再評価の資料となる生態系影響調査など

（企画例：ヒトへの毒性について新たな知見をもたらす研究、沿岸の汚染実態調査、底生生物や水生生物への影響調査など）

b) 広報・社会訴求分野

ネオニコチノイド系農薬の問題をより多くの人びとに伝え、どのように対処していけばいいかをともに考えるプロジェクトや、メディアを巻き込んだ課題共有の場づくり、ネット動画による情報発信など

（企画例：農薬再評価パブリックコメントの呼びかけ、学習会やウェブセミナーの開催など）

c) 市場“緑化”分野

生産者、流通業者、消費者にまたがるネオニコチノイド系農薬の利用経路に沿って、被害を最小化するためのプロジェクトなど

(企画例: 消費者がネオニコフリー商品を選択できる仕組みづくり、ネオニコチノイド系農薬を使わない生産者がインセンティブを得られる実践的方法の策定・実施など)

d) 政策提言分野

ネオニコチノイド系農薬をめぐる規制や利権構造のあり方を変えていくために、中央と地方の政府および議会、製薬会社、JA といった関係者に働きかけ、一般市民や地域住民と協働するプロジェクトなど

(企画例: 院内集会や議員・行政への署名提出、行政を巻き込んだネオニコフリー地域づくりなど)

7. 助成金額

(1) 1 企画あたりの助成金上限: 100 万円

(2) 2 分野以上にまたがる案件は、1 分野を超えるごとに 1 分野あたり 50 万円を加算した額を助成上限とします(例: 2 分野にまたがる場合の助成上限は 150 万円)。

(本部門での総額 300 万円)

8. 助成対象費目

以下の費目が助成対象となります。

費目名	費目の内訳
旅費交通費	活動に伴う交通費、宿泊費 電車・バス・自家用車ガソリン代などの種別、始発地と到着地を申請書に記載してください。
通信費	電話代、プロバイダー費用、郵便代、宅急便送料など 用途を申請書に記載してください。
会議費	会議室借料、会議室での使用備品(プロジェクター、PC など)の借料
会場費	公開イベント開催に伴う出展料、会場使用料、映像音響機器使用料など 会場規模(来場見込み人数)を申請書に記載してください。
印刷製本費	活動報告書、その他活動に必要な資料類の印刷・複写費 単価と発行部数を申請書に記載してください。

人件費	事務局スタッフおよびアルバイトの賃金など(助成申請総額の 30%まで) 助成申請総額の 30%まで認めます。30%を超える人件費は認めません。
外注費	講師、翻訳、ポスターデザイン、ウェブページ制作、試料分析など、専門的技術を有する外部機関に委託する業務への出費 委託業務内容の概要、外注先が決定している場合にはその名称を申請書に記載してください。 ※人件費上限規定を遵守していただくため、 <u>団体のメンバーが所属する会社</u> を外注先にする場合は、 <u>以下のいずれかの場合</u> に限定します。 1. 減価償却対象の機材等を関連会社が所有しており、それに対する使用料込みで外注する場合 (例: 車両の運転、機材を用いた撮影、コピー機による印刷など) 2. 当該会社等への委託が、他の委託先と比べて合理的であることが理事会で正式の手続きを踏んで認められた場合(例: 他社との相見積もりを理事会に提出して検討した結果、価格が安かったため承認)
資料費	図書、文献、写真など資料の購入費 用途を申請書に記載してください(購入文献リストなど)
消耗品費	文具、事務用品、その他小額の備品など 用途を申請書に記載してください。
雑費	助成金オーバーヘッド、その他上記に含まれない費用で小額のもの 使途細目を申請書に必ず記載してください。

【助成の対象とならない費目】

本助成は、問題解決に向けた効果的な取り組みに対する支援を旨としますので、下記 2 項目に対しては助成いたしません。

- (1) 団体・組織を維持するために必要な固定的な経費(家賃、光熱費など)
- (2) 他の事業に流用可能な汎用性の高い什器備品類(パソコン、デジカメ、スキャナー、机など)の購入費

【自己資金に関する規定】

助成対象となる活動の全予算額のうち、10%程度は申請者の自己資金を充当してください。

【助成金採択後の使途変更】

活動計画自体の変更は原則として認めません。ただし、企画の進捗上やむをえない変更が生じた場合、予算内容については助成額の 30%を上限として、申請時の予算計画書から他の使途への変更が可能です。

その際は事前に事務局にご相談いただき、承認後、予算修正の内訳を記載した書類の提出を求めます。
なお、助成額 30%以上の流用は原則として認めません。

9. 審査および決定について

選考委員会において書面による一次審査(2月中旬～下旬頃)を実施し、一次通過企画のみ abt からオンラインでのヒアリングを行なったのち、申請者による一般公開のプレゼンテーション(オンライン開催・3月上旬頃)と、選考委員会による非公開の二次審査とを経て採否を決定します(3月中)。二次審査の結果は採否決定後、速やかに通知します。審査基準ポイントは下記を参照してください。選考期間中、補足的に電話やメールでのヒアリング、追加資料の提出などを求める場合もあります。なお、採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【採択ポイント】

審査にあたっては、ネオニコチノイド系農薬問題の解決に向けた企画の戦略性・有効性・実現可能性を重視します。注目するポイントは次のとおりです。なお、条件を満たせば単発的・短期的な活動でも支援する場合があります。

- ・ 企画の焦点となる社会課題が明確に抽出されているか
- ・ 企画が問題解決にどう寄与できるかが明確に表現されているか
- ・ 企画の実施に値する重要性、緊急性、独自性があるか
- ・ 企画の具体的目標が簡潔・明確に設定されているか(期限や数値目標を含む)
- ・ 問題解決に関連する人や組織・機関の抽出と、それらへの働きかけが企画にどう織り込まれているか
- ・ 企画実施の進捗と目標達成度を計る目安が明確に設定されているか
- ・ 企画実施上の弱点と障害が認識できているか
- ・ 問題解決をめざす他の活動(把握されている場合)との協働や役割分担が明確化されているか

【採択後の流れ】

- ・ 採択された企画については abt との間で「活動支援に関する覚書」を締結したうえ、助成金の提供を含めた支援を開始します(4月24日に指定の口座に助成金振込予定)。
- ・ 採択された企画の実施主体は、成果報告会(2027年5～7月頃)に参加していただきます。
- ・ また、9月に中間報告書を、活動終了後1ヵ月以内(2027年4月末日まで)に最終報告書と会計報告書を提出していただきます。

10. 応募方法

所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、メール添付で公募事務局まで申請してください。

◆提出先(ネオニコチノイド系農薬問題公募事務局): grant@actbeyondtrust.org

書類の記載内容に不備がある場合は、不受理となる場合がありますのでご注意ください。申請用紙は abt ウェブサイト(下記の応募書式リンク)からダウンロードしてください。

<https://www.actbeyondtrust.org/info/21821/>

申請企画の関連資料(企画書、パンフレットなど)に加えて

- ・ **申請者が団体の場合**

申請団体の活動状況がわかるもの(規約・定款、ニュースレター、人件費規定、直近の報告書・収支決算書など)

- ・ **申請者が個人の場合**

申請者プロフィール(100 字程度、書式自由)

をご提出ください。

添付書類が紙媒体の場合、下記送付先まで郵送してください。申請書応募メールに、別途郵送物があることを明記してください。

※ 12/27～1/5 は年末年始休業のため、郵送物の到着はこの期間を避けてください。

※ 送受信のトラブルに備えて、公募担当より受付通知メールを返信いたします。メールでの応募後に返信メールが届かない場合には、必ず電話で公募担当にご確認ください。

11. 送付先・問い合わせ先

公益社団法人 アクト・ビヨンド・トラスト

〒154-0005 東京都世田谷区三宿 1-14-8 三宿バドスクエア 308

ネオニコチノイド系農薬問題プログラム公募担当: 八木晴花

電話: 070-6551-9266(平日 10 時～19 時)

【12/27～1/5 は年末年始休業】

Email: grant@actbeyondtrust.org

12. よくある質問(FAQ)

【応募について】

Q: 応募期間はいつですか。

A: 2026 年 2 月 8 日(日)までです。(同日中にメールで送信、郵送物は同日消印有効)

Q: 有機農業推進に焦点を当てた企画も応募可能ですか。

A: 可能ですが、ネオニコチノイド系農薬問題に関する知見の共有を伴う企画に限定します。

Q: 他の助成金を受けている活動の応募は可能ですか。

A: 可能です。ただし、他の助成金により充当される予算との重複は認めません。申請書の「6.資金調達など」欄に、他の民間助成等への応募状況について具体的に記入したうえで、今回の申請による助成との重複がないことがわかるようにしてください。

Q: 複数の企画の応募は可能ですか。その場合、申請書はそれぞれの企画ごとに作成する必要がありますか。

A: 可能です。申請書は1案件につき1通を作成し、それぞれに必要な書類を添付のうえ提出してください。

Q: 海外に拠点を置く団体からの応募、もしくは海外を活動の場とする国内団体からの応募は可能ですか。

A: 個人・団体の所在地については国内外を問いませんが、企画の実施対象(調査・研究のフィールド、政策提言の提出先など)は日本国内を優先します。また、申請書類・報告書類の作成や進捗報告について、日本語で対応可能な担当者を置いてください。

Q: 複数の団体が共同で行なう活動の応募は可能ですか。

A: 可能です。団体連名で応募し、企画の全体をコーディネートする窓口担当者を、申請書の「1.申請者概要」の「申請に係る担当者名・連絡先」に記載したうえで、それぞれの団体の活動がわかるパンフレットなどを団体数に応じて添付してください。

Q: 今までに当該分野で活動実績のない個人・団体による応募は可能ですか。

A: 可能です。応募要項の「公募趣旨」や「採択ポイント」をご参照のうえ、戦略性・有効性・実現可能性に優れた企画でチャレンジしてください。abt サイトには独自の資料集がありますので、参考にしてください。

◆ ネオニコチノイド系農薬問題 解説資料・データ集

https://www.actbeyondtrust.org/neonico_reference/

Q: 仮に不採択となった場合、来年度も応募は可能ですか。

A: 可能です。

【助成対象について】

Q: 助成対象期間はいつですか。

A: 2026年4月1日～2027年3月31日の間に実施される活動に助成します。助成金で物品を購入する際には、証票の日付が必ずこの期間内に収まるよう注意してください。

Q: 助成対象となる費目を教えてください。

A: 旅費交通費、通信費、会議費、会場費、印刷製本費、外注費、人件費(申請額全体の 30%まで)、消耗品費、資料費、雑費が対象となります。詳しくは「助成対象費目」をご参照ください。

Q: 「市場“緑化”」という分野の意味がよくわかりません。

A: たとえば、ネオニコチノイド系農薬を使っていない農産物や製品に認証マーク(例: ネオニコフリーマーク)をつけるなど、生産と流通と消費をつなぐ市場(マーケット)の仕組みを積極的に利用して、問題の社会的認知や解決への選択肢を広げる方法のことです。

Q: どのような企画が「複数の分野にまたがる案件」に該当しますか。

A: 「調査・研究」として実験や実地調査を行ない、「広報・社会訴求」として市民向けの講演会を開催して研究成果を発表する例や、「広報・社会訴求」として保護者による連続学習会を開催し、「政策提言」として集約した保護者の声を行政に届けて学校給食の有機転換を進めるといった例などが考えられます。分野ごとの上限額以内の予算に収まる企画内容であれば、企画の主要な側面に該当する単独の分野への応募としてもかまいません。企画内容に複数分野の要素が含まれる場合、分野ごとにそれぞれ独立した予算を計上することは必須ではありません。

Q: 大学が研究資金を管理しているので、助成金から一定の割合の間接管理手数料を供出しなければなりません。申請時の取り扱いについて教えてください。

A: 大学が助成金の支払先になる場合、申請書の「申請金額内訳」に大学に配分する手数料を雑費として計上し、「助成金オーバーヘッド」「予算管理手数料」などの適当な内訳を記載してください。実際の研究に直接充当する助成金額は、あらかじめ当該の間接管理手数料を差し引いた金額で計算し、申請する助成金が直接費と間接費の総額になるようご注意ください。また、大学所定の助成金に関する様式がある場合には、助成決定後にご送付ください。

Q: 研究結果の学会発表や査読誌掲載は、助成期間終了後になってもかまいませんか。

A: かまいません。ただし、最終報告書提出時(2027 年 4 月末日〆切)に事務局にその時点での研究報告を提出してください。報告書内容は非公開にすることが可能です。学会発表や掲載の時点で、公開された内容を再度報告してください。

【申請書について】

Q: 申請に必要な書類を教えてください。

A:

- ・ 所定の申請用紙(ホームページからダウンロードしてください)
- ・ 申請企画の関連資料(企画書、パンフレットなど)に加えて
 - a) 申請者が団体の場合

申請団体の活動状況がわかるもの(規約・定款、ニュースレター、人件費規定、直近の報告書・収支決算書など)

b) 申請者が個人の場合

申請者プロフィール(100 字程度、書式自由)をご提出ください。

Q: 申請書の提出方法を教えてください。

A: 必要事項を記入した申請書と、電子データ化した添付書類(PDF など)一式を下記メールアドレスあてに添付ファイルにてお送りください(2026 年 2 月 8 日以内に必着)。公募担当より受理通知メールを返信いたします。メールでの応募後に返信メールが届かない場合には、必ず電話で公募担当にご確認ください。紙媒体の添付資料がある場合には、一式を下記あてにお送りください(2026 年 2 月 8 日消印有効)。

〒154-0005 東京都世田谷区三宿 1-14-8 三宿パドスクエア 308

公益社団法人 アクト・ビヨンド・トラスト

grant@actbeyondtrust.org

【選考について】

Q: 選考結果の通知時期と通知方法について教えてください。

A: 一次審査結果は、審査後速やかに全応募者に対して電子メールにて通知します。3 月開催の二次審査による最終選考結果は、決定後速やかに電子メールで内定者にその旨を通知したうえで、追って全応募者に選考結果通知書を郵送いたします。

Q: 不採択理由の問い合わせは可能ですか。

A: 採否の理由については回答いたしかねます旨、ご了承ください。

【採択後の手続きについて】

Q: 「活動支援に関する覚書」とはどのようなものですか。

A: 支援を行なう公益社団法人アクト・ビヨンド・トラストと、支援を受ける個人・団体との間で取り交わす覚書で、支援の方法と、支援対象となる活動の内容を確認するための文書です。具体的には、助成金支払いの対象活動と金額や期間、それに伴う被支援者の責任条項などを明文化したもので、双方が署名捺印のうえ各々1通を保管する形式になります。

Q: 成果報告会の時期と内容について教えてください。

A: 2027 年 5 月から 7 月(予定)に東京都内で開催し、助成を受けた活動の実施経過と具体的な成果を一般公開で発表するものです。場合によってはオンラインでの開催もしくはプレゼンテーション資料のウェブ公開のみとなります。

Q: 報告書の提出時期と内容について教えてください。

A: 中間報告書(2026 年 9 月中旬提出〆切)では 8 月までの活動の進捗についての報告(会計報告含まず)を、最終報告書(2027 年 4 月末日までに提出)では活動の成果報告および最終的な収支の会計報告をご提出いただきます。そのほか、実施企画の広報協力のため、毎月イベント案内などのご希望をうかがっています。

【助成金の支給について】

Q: 助成金はいつ支給されますか。

A: 振込予定日は 2026 年 4 月 24 日(金)になります。

Q: 助成金の受け取り方法について教えてください。

A: 採択決定後にお知らせいただく銀行口座等への一括振込みとなります。

Q: 採択後に、助成対象活動の計画変更は可能ですか。

A: 活動計画自体の変更は原則として認めません。ただし、企画の進捗上やむを得ない変更が生じた場合、予算内容については助成金のうち 30%を上限として、申請時の予算計画書から他の用途への変更が可能です。事前に用途変更について事務局にご相談いただき、承認後、予算修正の内訳を記載した書類の提出を求めます。